

自 令和 4 年 7 月 1 3 日

至 令和 4 年 7 月 1 3 日

第 3 回 和木町議会臨時会

令和 4 年第 3 回和木町議会臨時会

(令和 4 年 7 月 1 3 日)

○ 議事日程

別紙のとおり

○ 会議に付した事件

1. 議案第 2 5 号

和木町公共下水道大竹圧送幹線の建設工事委託に関する
協定の締結について

○出席議員（9名）

1 番	津 島 宏 保	
3 番	嘉 屋 富 公	
5 番	上 田 丈 二	
6 番	中 村 充 子	
7 番	上 岡 富 士 夫	
8 番	小 林 秀 嘉	
9 番	森 脇 明 美	
10 番	灰 岡 裕 美	副議長
11 番	兼 本 信 昌	議 長

○説明のため出席した者

町 長	米 本 正 明	
副 町 長	田 中 雅 彦	
企画総務課長	渡 邊 良 平	
税 務 課 長	松 井 敏 浩	
住民サービス課長	鳥 枝 靖	
都市建設課長	山 下 純 二	
保健福祉課長	坂 本 啓 三	
教 育 長	重 岡 良 典	教育委員会
事 務 局 長	森 本 康 正	〃

○会議に従事した職員

事 務 局 長	吉 岡 司
---------	-------

開 議	会 長	10時 00分 中国新聞から議場内のカメラ撮影の許可願いが出ておりますのでこれを許可いたします。 また携帯電話お持ちの方は、電源をオフにされるようよろしくお願いいたします。
議	長	ただいまから、令和4年第3回和木町議会臨時会を開会いたします。 これより本日の会議を開きます。
議	長	栗本議員から、コロナ感染症の濃厚接触者になった報告のため、臨時会を欠席する旨届出がありましたので、ご報告いたします。
議	長	日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、5番議員 上田丈二君、6番議員 中村充子君を指名します。
議	長	日程第2 会期の決定を議題とします。
議	長	おはかりします。 本臨時会の会期は、本日7月13日本日のみとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。 (異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって、本臨時会の会期は7月13日、1日とすることに決定しました。

議 長	日程第 3 議案第 2 5 号 和木町公共下水道大竹圧送幹線の建設工事委託に関する協定の締結について これを議題といたします。 執行の説明を求めます。 渡邊企画総務課長。
渡 邊 企 画 総 務 課 長	議案第 2 5 号、和木町公共下水道大竹圧送幹線の建設工事委託に関する協定の締結についてご説明申し上げます。 本議案は、公共下水道大竹圧送幹線の建設工事委託に関する協定を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。 大竹圧送幹線の建設工事委託に関する協定締結の概要といたしましては、工事場所起点を和木 6 丁目地内、終点を大竹市南栄 3 丁目地内とし、日本下水道事業団と、協定費用 1 億 6 千 2 百万円、うち令和 4 年度事業費を 1 億 1 千万円、令和 5 年度事業費を 5 千 2 百万円で協定を締結するものでございます。 以上で議案第 2 5 号の説明を終わります。
議 長	議案第 2 5 号について質疑を許します。 質疑はありませんか。
議 長	嘉屋富公君。
嘉 屋 議 員	それでは、ご質問させていただきます。 まずはですね、工期期間、何月から何月までとかですね、その辺がわかれば教えてください。
議 長	山下都市建設課長。
山 下 都 市	本工事の工期、工事期間についてでございますけれども、本

建設課長	協定締結後、下水道事業団によりまして入札を実施、施行業者を決定いたしまして、協定期間につきましては、令和6年3月31日までとなっております。以上です。
議長	嘉屋富公君。
嘉屋議員	この期間はですね、例えば和木漁協にしてはあさりの稚貝、これを撒いたりですね、例えば上の方の芸防漁協、こちらに対しては白魚漁、あと鮎の天然遡上、こういったものがあると思います。漁業組合との話し合いはどのようになっていますか。
議長	山下課長。
山下都市建設課長	漁業組合との協議についてでございますけれども、前回新設管を敷設する際にもですけれども、今回の撤去、及び重点処置につきましても、工事につきましては、もう既に和木漁協の方に説明には参っております。今後協定締結後に、施行業者、並びに下水道事業団の方とですね、再度説明、並びに協議をする、実施する予定でございます。
議長	嘉屋富公君。
嘉屋議員	最後にもう1つ質問させていただきます。 この度の工事に関する費用ですけど、1億6,200万円、この内、和木町の持ち出し、和木町が支払うお金はおいくらになるか説明をお願いします。
議長	山下課長。
山下都市建設課長	事業費内訳につきましてはですけれども、まず令和4年度の1億1千万円につきましては、1億1千万円の内9,300万円が補助対象事業となっております。2分の1の補助ですので、4,650万円が国庫補助金、残りの4,650万円が下水道債とな

っております。令和５年度の５,２００万円及び令和４年度の残り１,７００万円につきましては、撤去債の方を充てるように予定しております。

議長　　よろしいですか。

嘉屋議員　　以上で終わります。

議長　　他に質疑はありませんか。

議長　　上田丈二君。

上田議員　　国からの補助事業について、補助費について伺います。
令和４年度は国からの補助対象となるそうなんですけども、令和５年は補助対象にならないというその補助の対象項目というのは何かあるのでしょうか。

議長　　山下課長。

山下都市建設課長　　補助事業の対象につきましてですけれども、平成２５年に破損しました既存管につきましては、施工の際も補助事業として実施しております。以前に設置しました新設管に伴う重点処置事業ということで、こちらの方は補助対象になるということになります。

仮設管につきましては、平成２５年に破損後、２６年に設置しておりますけれども、その設置の際も単独費で実施しておりますので、こちらの方は補助対象にならないということになっております。

議長　　いいですか。

上田議員　　はい、以上です。

議	長	他に質疑はありませんか。
		(なしの声)
議	長	質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結し、討論に入ります。
議	長	討論はありませんか。
		(なしの声)
議	長	討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。
議	長	議案第 2 5 号 和木町公共下水道大竹圧送幹線の建設工事委託に関する協定の締結について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
議	長	全員挙手
議	長	したがって、議案第 2 5 号は原案のとおり可決されました。
議	長	以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、全て終了いたします。
議	長	おはかりします。 これで、令和 4 年第 3 回和木町議会臨時会を、閉会したいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。 (異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。

議

長

これをもちまして、令和４年第３回和木町議会臨時会を閉会
いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 １０時 ８分